

議 案 審 議

平成28年3月高浜市議会定例会が、2月26日から3月24日までの28日間の会期で開かれました。主な議案の概要は、次のとおりです。なお、議案等の件名及び採決の結果については、5ページの「議案等に対する各議員の態度」をご参照ください。

諮 問

【諮問第1号】

人権擁護委員として、新たに田島久子氏を推薦するもの。

同 意

【同意第1号】

固定資産評価審査委員会委員として、川角和行氏を再度選任するもの。

【同意第2号】

教育委員会教育長として、新たに都築公人氏を任命するもの。

【同意第3号】

固定資産評価員として、新たに山下浩二氏を選任するもの。

議 案

【議案第1号】

行政不服審査法の全部改正に伴い、新たに高浜市行政不服審査会を設置するため、その組織及び運営に関する事項を定めるもの。

【議案第2号】

行政不服審査法の全部改正に伴い、関係する条例について、所要の規定の整備を行うもの。

【議案第3号】

学校教育法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。

【議案第4号】

借上期間の満了に伴い、パークビレッジを廃止するもの。

【議案第5号】

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、同法の引用条項について条文の整備を行うもの。

【議案第6号】

道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料等（電柱・変圧器等）の額を改定するもの。

【議案第7号】

地方公務員法の一部改正に伴い、職員の意に反する降給に関し必要な事項を定めるもの。

【議案第8号】

地方公務員法の一部改正に伴い、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるもの。

【議案第9号】

地方公務員法の一部改正に伴い、関係する条例について、所要の規定の整備を行うもの。

【議案第10号】

平成27年度の人事院勧告に基づき、高浜市議会の議員の期末手当の支給割合を改定するもの。

【議案第11号】

平成27年度の人事院勧告に基づき、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改定するもの。

【議案第12号】

平成27年度の人事院勧告に基づき、職員の給料表の改定等を行うもの。

【議案第13号】

市長及び副市長の給料の月額を減額して支給する期間を1年延長するもの。

【議案第14号】

高浜市南部第2ふれあいプラザの指定管理者として、特定非営利活動法人高浜南部まちづくり協議会を指定するもの。

【議案第15号】

学校教育法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。

【議案第16号】

市役所本庁舎整備事業の実施に伴い、いきいき広場の会議・研修室を廃止するもの。

【議案第17号】

介護保険法の一部改正に伴い、関係する条例について、所要の規定の整備を行うもの。

【議案第18号】

公共施設あり方計画推進事業の実施に伴い、高浜市立中央公民館を廃止するもの。

【議案第19号】

学校教育法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。

【議案第20号】

高浜市立中央公民館を廃止することに伴い、中央公民館の指定管理者に係る指定期間を変更するもの。

【議案第21号】

高浜市立高浜南部公民館を廃止することに伴い、高浜南部公民館の指定管理者に係る指定期間を変更するもの。

【議案第39号】

諸般の事情に鑑み、平成27年度及び平成28年度の高浜市議会の議員に係る期末手当の支給割合を引き下げる特例を定めるもの。

【議案第40号】

平成27年度の市長、副市長及び教育長に係る期末手当の支給割合並びに平成28年度の市長及び副市長に係る期末手当の支給割合を引き下げる特例を定めるもの。